

新型コロナウイルス 感染拡大防止のため、人と人の距離の確保・手洗い・咳エチケットを徹底してください

まもなく東日本大震災発生から10年 災害への備えはできていますか

区は、平成23年10月に港区防災対策基本条例を定め、「自助」・「共助」・「公助」の考え方の下、現在、避難所での新型コロナウイルス感染症対策も進めています。新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、災害が発生し、大勢の人が避難所に避難をすると「3つの密（密閉・密集・密接）」が発生しやすくなります。そのためこれからは、避難所への避難以外にも、住み慣れた自宅で生活続ける「在宅避難」や、親戚や友人宅への「縁故避難」を検討することが重要です。

日頃から自宅に備蓄品を用意したり、家族で災害時の行動を話し合う等、地震等の災害に備えましょう。

問い合わせ 防災課地域防災支援係 ☎3578-2516 FAX3578-2539

震度5弱以上の地震発生!!

震災時の避難行動の流れ



1月17日は
「防災とボランティアの日」、
1月15日～21日は
「防災とボランティア週間」です

問い合わせ

(社福)港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係 ☎6230-0284 FAX6230-0285

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機として定められたこの週間は、災害時のボランティア活動や、住民の自発的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えを充実させることを目的としています。災害時におけるボランティア活動は「手伝いたい」という気持ちさえあればどなたでも参加することができます。(社福)港区社会福祉協議会では、ボランティアに関する支援を行っています。詳しくは、お問い合わせください。

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

給与支払報告書・源泉徴収票等の法定調書および
法定調書合計表の提出のお願い

エルタックス イータックス

eLTAX・e-Taxでの提出が便利です

提出期限は2月1日(月)です
令和2年中に「提出区分」(表参照)に該当する支払いをした人は、給与支払報告書、源泉徴収票等の法定調書を2月1日(月)までに提出してください。

●源泉徴収票・支払調書の下部にある「署番号」、「整理番号」欄には、税務署から送られた「法定調書合計表」に印字されているものを明記してください。また、法定調書

表 提出区分	支払いの内容	提出する法定調書の種類	提出先および提出方法
俸給、給料、賞与等の支払い		給与所得の源泉徴収票	郵送または直接、税務署へ。 e-Tax「国税電子申告・納税システム」 https://www.e-tax.nta.go.jp/ からも提出できます。
		給与支払報告書 (総括表・個人別明細書)	郵送または直接、従業員が1月1日に居住していた区市町村へ。 eLTAX「地方税ポータルシステム」 https://www.eltax.lta.go.jp/ からも提出できます。
退職手当、一時恩給等の支払い (法人の役員に対するもの)		退職所得の源泉徴収票・特別徴収票	源泉徴収票は、郵送または直接、税務署へ。 eLTAX「地方税ポータルシステム」 https://www.eltax.lta.go.jp/ からも提出できます。 特別徴収票は、退職者が1月1日に居住していた区市町村へ。 e-Tax「国税電子申告・納税システム」 https://www.e-tax.nta.go.jp/ からも提出できます。
原稿料、印税、講演料等の支払い	弁護士、司法書士、税理士、弁理士等への報酬、料金の支払い 外交員、集金人、モデル等への報酬、料金、契約金の支払い 芸能人への出演料等の支払い バー、キャバレー等のホステス等への報酬、料金の支払い 広告宣伝のための賞金の支払い	報酬、料金、契約金および賞金の 支払調書	郵送または直接、税務署へ。 e-Tax「国税電子申告・納税システム」 https://www.e-tax.nta.go.jp/ からも提出できます。
弁護士、司法書士、税理士、弁理士等への報酬、料金の支払い			
外交員、集金人、モデル等への報酬、料金、契約金の支払い			
芸能人への出演料等の支払い			
バー、キャバレー等のホステス等への報酬、料金の支払い			
広告宣伝のための賞金の支払い			
地代、家賃、権利金、更新料、承諾料、名義書換料等の支払い		不動産の使用料等の支払調書	
土地、建物等の譲受けの対価の支払い		不動産等の譲受けの対価の支払調書	
土地、建物等の売買や貸付けのあっせん手数料の支払い		不動産等の売買または貸付けの あっせん手数料の支払調書	

※法定調書を提出する際は、法定調書合計表の提出も必要です。

高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

後期高齢者医療制度の加入者の皆さんに、ご自身の健康と医療について認識を深めていただくとともに、診療日数等の受診内容に誤りがないかを確認していただくために「医療費等通知書」を郵送します。
※全ての被保険者の皆さんにお送

りするものではありません。
対象 令和2年12月1日現在、後期高齢者医療制度の加入者のうち、令和元年9月～令和2年8月の12カ月間に、医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)が5万円を超える月がある人。なお、令和2年9～12月の診療等については、翌年度

の発送となりますので、確定申告にお使いの場合は、お持ちの領収書に基づき申告をしていただく必

要があります。
とき 1月下旬
通知の内容 診療年月・医療機関等の名称・医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)・医療費等(自己負担分)等を記載しています。

問い合わせ

東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター(祝日を除く月～金曜午前9時～午後5時)
国保年金課高齢者医療係

☎0570-086-519
☎3578-2654～9

ラクっちゃ区民公開講座

～備えて安心！人生100年時代の介護・フレイル予防～

「自分の体は自分が選ぶ食事で作られる」

対象 どなたでも
とき 2月24日(水)午前10時30分～正午
ところ 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)
内容 手軽に美味しく、楽しく、バランス良く食べる方法を分かりやすく解説します。
講師 内田 容子氏(管理栄養士)
定員 40人(申込順)

申し込み 電話または直接、介護予防総合センターへ。

問い合わせ

介護予防総合センター
☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

認知症サポーター養成講座の
受講者募集

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を支え、応援者になるために支援方法を学ぶ講座です。受講者には認知症サポーターの証であるオレンジリングを差し上げます。
対象 区内在住・在勤・在学者
とき 2月27日(土)午前10時30分～正午
ところ 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

定員 40人(申込順)
申し込み 電話または直接、介護予防総合センターへ。

問い合わせ

介護予防総合センター
☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

はり・マッサージサービス
☎ 65歳以上の区民
📅 2月9・10日(火・水)
📍 神明いきいきプラザ
👤 60人(申込順)
費用 1000円(利用料)
📞 電話で、1月20日(水)午後5時までに、神明いきいきプラザへ。
☎3436-2500

初級スマートフォン教室
使用機種はiPhoneです。
☎ 50歳以上の区民
📅 (1)2月6・13日(2)2月20・27日(土・全2回)午後1時30分～3時※

(1)または(2)のいずれかをお選びください。
所 麻布いきいきプラザ
👤 10人(60歳以上優先で抽選)
費用 500円(教材費)
📞 電話または直接、1月20日(水)までに、麻布いきいきプラザへ。
☎3408-7888

初級いきいきウクレレ教室
☎ 60歳以上の区民
📅 2月3日～3月3日(毎週水曜、全5回)午後4時30分～6時
📍 港南いきいきプラザ
👤 12人(抽選)
📞 電話または直接、1月17日(日)

までに、港南いきいきプラザへ。
☎3450-9915

区内の特別養護老人ホーム入所申し込みについて
区内の特別養護老人ホーム(白金の森、港南の郷、サン・サン赤坂、麻布慶福苑、ベル、新橋さくらの園、ありすの杜きのこ南麻布、洛和ヴィラ南麻布、南麻布シニアガーデンアリス)では、要介護度、介護者の状況等を考慮した入所基準に基づき、入所の必要性が高い申込者から優先して入所していただいています。4月1日(木)からの入所を希望する人の申し込

み方法等は次のとおりです。
☎ 区民で、要介護3～5と認定され、常時介護が必要な人。要介護1～2の人は、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められた人
📞 直接、1月31日(日)までに、本人または代理人が介護保険被保険者証と印鑑を持参の上、各高齢者相談センター(地域包括支援センター)、特別養護老人ホームまたは1月29日(金)までに、高齢者支援課高齢者施設係(区役所2階)へ。
📍 高齢者支援課高齢者施設係
☎3578-2412

☎電話番号のかけ間違いに注意ください。

令和3年度 前期(4～9月)機能訓練の 利用者を募集します

事業名	高次脳機能障害者機能訓練	障害児機能訓練
訓練方法	集団	個別
対 象	次の全ての要件を満たす人 ●18歳以上で自立訓練事業の対象 外で、機能訓練を必要とする人 ●脳血管障害や頭部外傷等により 高次脳機能障害(器質性精神障 害)や言語障害と診断された人	次の全ての要件を満たす人 ●肢体不自由による運動障害があ り機能訓練を必要とする人(6歳 以上18歳未満) ●身体障害者手帳(肢体不自由)を 持っている人
内 容	家庭や地域での生活やコミュニケ ーション等、社会生活自立に向け た支援を行います。	家庭での生活動作の習得や二次的 障害を予防するために個別指導を 行います。
回 数	週1回	月2回
期 間	4～9月	
募集人数	6人	16人
実施場所	障害保健福祉センター	
申し込み その他	(1)まず、電話またはファックスで、障害保健福祉センターにお問い合わせください。その際、事業の説明および身体状況の確認、申請書類についての説明等を行います。 (2)利用の申請には、①申請書②状況調査表③障害保健福祉センター所定の機能訓練実施意見書が必要です(センター所定の機能訓練実施意見書作成料金は自己負担です)。郵送または直接、2月12日(金・必着)までに、障害保健福祉センター機能訓練担当へ。 (3)利用の決定については、後日郵送します。 (4)高次脳機能障害者機能訓練は、自立訓練との併用はできません。	

送付先・
問い合わせ 〒105-0014芝1-8-23 障害保健福祉センター
☎5439-2511 FAX5439-2514

障害者のための料理教室「お 好み焼き作り」

ホットプレートを使い、好きな
具材を選んで作ります。
☎ 18歳以上で身体障害者手帳・
愛の手帳・精神障害者保健福祉手
帳のいずれかを所持、難病により
障害支援区分認定を受けた区民
☎ 2月10日(水)午前10時30分～午
後0時30分
☎ 障害保健福祉センター
☎ 6人(抽選)
費用 500円程度(食材費)
☎ 電話またはファックスで、1月
25日(月)までに、障害保健福祉セ
ンターへ。申し込みの際、身体状
況の確認をすることがあります。
手話通訳・介護者が必要な人は、
ご相談ください。公共交通機関の
利用が困難な人は、巡回送迎バス
を利用できます。
☎5439-2511 FAX5439-2514

障害者インターンシップ生募集

区では知的障害、精神障害また
は発達障害がある人に対し、就労
体験の機会を提供することを目的
として、(特)みなと障がい者福祉
事業団と協力して、障害者インター
ンシップ事業を実施しています。

障 害 者 関連 情報

☎ 区内在住で知的障害、精神障
害または発達障害がある18歳以上
の人(障害者手帳を所持していな
い人も申し込み可)
実習期間 4～9月のうち、個々の
状況に応じ、3カ月を限度として
設定します。
実習方法 ジョブコーチ(障害者
職場適応援助者)の支援を受けな
がら行います。
実習時間 午前9時30分～午後4時
30分※実習時期や期間、実習時間
については、個々の状況に応じて
設定します。
実習手当 時給880円※交通費は
実費支給します(上限1日600円)。
☎ 12人程度
☎ 書類および面接
☎ 郵送または直接、履歴書(写真
添付・障害の種別を明記)を、2月
2日(火・必着)までに、〒105-
0014芝1-8-23障害保健福祉セン
ター5階 (特)みなと障がい者福祉
事業団へ。
☎ (特)みなと障がい者福祉事業団
☎5439-8062 FAX5439-2515
人事課人事係 ☎3578-2108

みなとプレママ応援事業

妊娠届を提出した全ての妊婦を
対象に、助産師等による面接、相
談を行っています。妊娠中に母子
健康手帳と一緒にお渡しするアン
ケート等を、3月31日(水・消印有
効)までに、同封の返信用封筒で、
みなと保健所に返送してくださ
い。助産師等による面接、電話で
の聞き取りを終えた人には、タク
シーの乗車や育児用品の購入等に
利用できるチケット等の育児パッ
ケージを配布します。
☎ 区民で、令和2年度中に妊娠届
を提出する妊婦
☎ 健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

こんにちは赤ちゃん訪問

お子さんが生まれたご家庭に助
産師や保健師が訪問をします。訪
問では、お子さんの体重測定や育
児相談、産後の体調についての相
談、母子保健サービスの紹介等
を行います。
☎ おおむね生後120日以内のお子
さんのいる全ての家庭※第2子以
降の人のご利用ください。里帰り
中、里帰り後も訪問できます。お
問い合わせください。
☎ 母子健康手帳に付いている「出
生通知書」のはがきを郵送してく
ださい。
☎ 健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

ママの健康相談(訪問)

助産師がご家庭を訪問し、産後
の体調・母乳等の相談に応じます。

☎ 区民で、出産後1年未満の人
相談回数 3回まで可
☎ 健康推進課地域保健係
☎6400-0084
☎ 健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

Helloママサロン

助産師による小講話・交流会を
行います。
☎ 区民で、令和2年11・12月生ま
れのお子さんとその保護者※1カ
月児健診後にご参加ください。
☎ 1月25日(月)午前9時30分～11
時30分(受け付けは10時15分まで)
☎ みなと保健所
☎ 30組(会場先着順)
持ち物 母子健康手帳、バスタオル
☎ 当日直接会場へ。
☎ 健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

はじめての離乳食教室

離乳食の始め方について、調理
実演を交えて話をします。
☎ 区民で、令和2年9月生まれの
お子さんのいる保護者
☎ 2月24日(水)午前11時～正午、
午後1時30分～2時30分
☎ みなと保健所
☎ 各15組(申込順)
持ち物 離乳食づくり方テキスト
(3～4カ月児健康診査案内と一緒に
郵送しています)
☎ 電話で、2月23日(火・祝)まで
に、みなとコール(受付時間:午前
9時～午後5時)へ。 ☎5472-3710
☎ 健康推進課健康づくり係
☎6400-0083

パパ・ママみなと防災講座 「災害から家族を守るために できること」

災害から子どもを守るための防
災知識や備え、子どもにもできる
防災の取り組みについて学び、各
家庭で実践してみませんか。講座
はZoomを活用したオンラインで
実施します。オンライン環境がない
人には、区役所会議室を会場とし
ます。
☎ 区内在住・在勤で、0歳～小学
生のお子さんとその保護者※お子
さんと一緒に参加可能
☎ 2月6日(土)午後2時～3時30分
☎ (1)インターネットを使って受
講可能な自宅等(2)区役所5階会議
室
☎ (1)80組(2)5組(いずれも申込
順)
☎ 電話で、1月14日(木)～27日(水)
に、みなとコール(受付時間:午前
9時(初日は午後2時)～午後5時)
へ。※申込時に(1)(2)のいずれか
の参加方法の希望をお伝えくだ
さい。 ☎5472-3710
☎ 防災課地域防災支援係

バースデイ歯科健診

☎ 1・2・4・5・6歳になる就学前
の区内在住のお子さん(誕生月の
前後1～2カ月を目安にご利用く
ださい)※3歳のお子さんは「3歳児健
診」(個別に通知します)をご利用
ください。
☎ 2月17日(水)午後1時10分～1時
30分、午後1時30分～1時50分、午
後1時50分～2時10分、午後2時10
分～2時30分

子育て・関連 子ども 情報

☎ みなと保健所
☎ 各12組(申込順)
持ち物 母子健康手帳、バスタオル
☎ 2月14日(日)までに、みなと保
健所けんしん等利用予約システム
<https://minato-kenshin.city-ca.jp>
からお申し込みください。予約シ
ステムを使用することができない
場合は、電話またはファックスで
お問い合わせください。
☎ 健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

思春期講演会「ネット・スマ ホ依存の子どもたち～私たち 大人ができること～」

ネット依存の実態を知り、子ど
もたちのサインを見逃すことなく
支援していくための基礎知識と適
切な対応方法を学びます。講師は
公認心理師です。
☎ 区内在住・在勤・在学者とその
家族。テーマについて学びたい人
☎ 2月4日(木)午後2時～3時30分
☎ みなと保健所5階
☎ 25人(申込順)※保育あり(4カ
月～就学前、3人。1月31日(日)ま
でにお申し出ください)
☎ 電話で、1月14日(木)～2月3日
(水)に、みなとコール(受付時間:
午前9時(初日は午後3時)～午後5
時)へ。 ☎5472-3710
☎ 健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

事業・イベント等への参加を
検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。

凡例
☎ 対象
☎ 時
☎ とき
☎ 所
☎ ところ
☎ 内容
☎ 定員・募集人員
☎ 申し込み
☎ 問い合わせ
☎ 選考方法
☎ 担当課

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

区独自生活応援施策 「港区商品券特別給付事業」の 申請書類を郵送します

新型コロナウイルス感染症対策の区独自生活応援施策である、「港区商品券特別給付事業」の申請書類を、申請対象となる可能性がある世帯主へ、1月18日(月)から順次郵送します。申請書類が届いたら、内容をご確認いただき、期限までに申請してください。

対象 令和2年1月1日から基準日(令和2年11月19日)まで、引き続き港区の住民基本台帳に記録され、基準日において、世帯員全員が令和2年度の住民税が課税されていない世帯 ※世帯の中で1人でも課税されている人がいる場合や課税されている人の扶養親族等がいる場合は、世帯全員が対象外です。 ※生活保護受給者等は対象外です。

給付するもの 区内共通商品券
単身世帯 2万円分
複数人(2人以上)世帯 3万円分
申請から給付までの主なスケジュール(予定)
(1)区から対象となる可能性がある世帯主へ「港区商品券特別給付事業」の申請書類を普通郵便で送ります。
【1月18日から順次郵送】
(2)申請の条件を確認した上で、申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒(切手不要)を使って区に返送してください。
【3月17日(水・消印有効)まで】

(3)区が申請内容を確認後、申請者の住所へ「区内共通商品券」を簡易書留で送ります。
【2月中旬～3月末】
※申請は原則郵便のみ。窓口での受け付けは行いません。
※受付期限を過ぎた申請書類の受け付けはできませんので、期限までに申請してください。
※詳しくは、申請書類を送付する際に同封する案内文をご覧ください。

問い合わせ
企画課商品券特別給付担当
☎3578-2009 FAX3578-2034

自宅にエアコンがない高齢者世帯に エアコン購入設置費用を 助成します

熱中症および新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの高い高齢者が、安全・安心に在宅生活を送ることができるよう、自宅にエアコンがない高齢者世帯にエアコン購入設置費用を助成します。

対象 次の条件を全て満たす世帯
(1)区内在住の65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯
※高齢者と障害者のみの世帯を含む
(2)世帯員全員が住民税非課税の世帯
(3)自宅にエアコンが1台も設置されていない、または故障により使用できるエアコンが1台もない世帯

対象機器 壁、窓枠等に固定して設置するエアコン
※自宅の構造上、設置困難な場合は可動式エアコンも可

対象経費 エアコン購入経費および設置経費
助成上限額 6万5000円(1世帯1回限り)

※エアコン購入および設置にかかった費用と6万5000円のいずれか少ない額
申請期間 1月15日(金)～3月31日(水)
申請から助成までの流れ
(1)申請希望者は、電話で、各高齢者相談センターへ。
(2)高齢者相談センター職員が申請希望者の自宅を訪問し、エアコンの設置状況等を確認の上、申請を受け付けます。
(3)区は申請者に決定通知書を郵送します。
(4)申請者は、自宅にエアコンを設置後、領収書等を区に提出します。
(5)区が助成金を振り込みます。
申し込み 電話で、各高齢者相談センターへ。  欄外参照

問い合わせ
高齢者支援課在宅支援係
☎3578-2406

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、 生活にお悩みの皆さんへ ～お金、仕事、住宅等、生活に関する 相談窓口のご案内～

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収入が減ってしまい、家計が苦しい等、生活のことでお悩みはありませんか。
港区生活・就労支援センターでは、仕事や家計のこと等、社会福祉士等の資格を持った専門の職員が相談に応じ、解決に向けた提案やお手伝いをします。一人で悩みを抱え込まず、

まずはお気軽にご相談ください。
住居確保給付金の支給期間・要件について、1月1日から一部変更されています。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ
港区生活・就労支援センター
☎5114-8826 FAX3505-3501

聴覚障害者への情報保障

聴覚に障害がある人がうれしい配慮って⑦

新しい生活様式が定着し、多くの人がマスクを着用している中で、聴覚に障害がある人にも伝わりやすい事例を「うれしい配慮」として、「広報みなと」11月1日号から全9回にわたって紹介しています。できることから実践してみませんか。



動画でのうれしい配慮② 手話と字幕で理解できている

動画の情報は、障害の有無に関わらず、見ている人に正確に伝わるのが大切です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの人が行政の会見をはじめ、動画からの情報に注目しています。

●**難聴者**
感染のリスクが大きい高齢者には、難聴者も多いです。とても心配なので、会見は毎回見ています。字幕が頼りです。



●**ろう者**
手話で伝えてくれる動画はまだまだ少ないです。そのため、動画に手



話通訳がつくことが必要です。
●**中途失聴者**
私は声を出せるため、耳が聞こえないことが理解されにくく、理解できる情報が少ないです。そのため、動画に字幕があるととても助かっています。
聴覚障害者への情報保障については、(特)MAMIE(マミー)ホームページ <http://mamie.jp> をご覧ください。



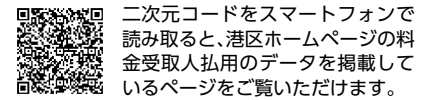
問い合わせ
障害者福祉課障害者福祉係
☎3578-2386 FAX3578-2678

3月31日投函分まで 郵送申請する際の郵送料を区が負担します

概要 窓口の3密を避けることを目的として、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担しています。区民・事業者の皆さんが、区宛てに送る各種手続きの郵送料は、料金受取人払を利用いただくと区の負担となります。料金受取人払の様式を封筒に貼ることで、切手を貼らずとも書類を郵送できますので、ぜひご利用ください。

主な対象手続き
●各種証明書(住民票、戸籍に関する証明、特別区民税課税・納税証明書)の請求
●各種補助金交付申請・実績報告
●国民健康保険料、介護保険料等の減額・減免申請
●融資あっせんに関するもの
※以上4項目以外にも対象となる場合

がありますので、各種手続きの担当窓口にお問い合わせください。
料金受取人払の様式 港区ホームページに料金受取人払用の様式を掲載しています。港区立図書館や、いきいきプラザの窓口でも配布しています。
実施期間 3月31日(水)投函分まで
その他 料金受取人払の様式等は、港区ホームページをご覧ください。
※住民票等の証明書を郵送で申請する際の返信用封筒には、切手の貼付が必要です。



問い合わせ
企画課区役所改革担当
☎3578-2622

窓口での各種証明書発行手数料の 支払いにキャッシュレス決済が 利用できるようになりました



各総合支所区民課窓口での各種証明書発行手数料の支払いの際、電子マネー等でのキャッシュレス決済が利用できるようになりました。

キャッシュレス決済が可能な支払い
住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍(全部・個人)事項証明書等の各種証明書発行手数料

利用できるキャッシュレスでの支払い方法

電子マネー、二次元コード、クレジットカード

※キャッシュレス決済について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

芝地区総合支所区民課証明交付担当 ☎3578-3143

窓口の混雑状況が スマートフォン等から ご確認いただけるようになりました



窓口の混雑緩和を目的に、各総合支所区民課の証明交付、住所異動、戸籍届け出の窓口、区民税等の収納の窓口では、混雑状況(待ち人数)をスマートフォンやパソコンで随時確認できる「窓口の混雑情報」のお知らせサービスを開始しました。

また、来庁者が特に集中する芝地区総合支所区民課では、受付番号発券後に、ご自身がメールアドレス

レス等を登録することにより、受け付けの順番が近づいたら、メールやLINEでお知らせを受け取ることができるサービスも開始しました。

※「窓口の混雑情報」について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

芝地区総合支所区民課窓口調整係 ☎3578-3151

新型コロナウイルスの 感染拡大に伴う 水道料金・下水道料金の 支払猶予の 受付再開について

都では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、一時的に水道料金等の支払いが困難な事情にある人に対する支払猶予を、9月30日まで実施していましたが、コロナ禍による経済への影響が依然として懸念されていることから、資金需要が大きくなる年末から年度末にかけて、支払猶予の新規受付を再開します。

対象 新型コロナウイルスの影響により収入が減少している場合等、一時的に水道料金・下水道料金のお支払いが困難になった人
※既に支払猶予を申し出た人でも、対象料金を完済した人は、改めて申し込みできます。

支払猶予期間 申し出のあった日から最長1年間

受付期間 3月31日(水)まで

申し込み 電話またはファックスで、水道局お客さまセンターへ。

問い合わせ

水道局お客さまセンター
☎5326-1101 FAX3344-2531

季節性インフルエンザ 流行期における 外来受診等の相談先を 紹介します

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、インフルエンザが流行する季節になりました。

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある人の相談先は次のとおりです。

発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)強いだるさ(倦怠感)等の症状がある人

原則「かかりつけ医」に相談

「かかりつけ医」または地域の身近な医療機関に相談し、診療や検査を受診するか、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。地域の身近な医療機関については、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」等で検索することができます。

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」のホームページ

<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

「かかりつけ医」がない等、相談する医療機関に迷う場合

「東京都発熱相談センター」に相談し、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。

とき 24時間対応しています。

☎5320-4592

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談
みなと保健所電話相談窓口

対象 区内在住・在勤・在学者

とき 月～金曜午前8時30分～午後5時15分

☎3455-4461

聴覚障害がある人等の相談窓口 FAX3455-4460

東京都電話相談窓口(新型コロナコールセンター)

とき 月～日曜午前9時～午後10時(祝日を含む)

対応内容 感染の予防に関することや、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

☎0570-550571(ナビダイヤル)多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応

聴覚障害がある人等の相談窓口 FAX5388-1396

厚生労働省電話相談窓口

とき 午前9時～午後9時

※土・日曜、祝日も対応しています。

☎0120-565653(フリーダイヤル)

港区新型コロナ こころのサポートダイヤル ☎5333-3808

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、ストレスや不眠等の心の不調について相談できる電話相談窓口です。

対象 区内在住・在勤・在学者

とき 月～金曜(祝日を除く)午前9時～午後5時

開設期間 令和3年3月末まで

問い合わせ

保健予防課保健予防係

☎6400-0081 FAX3455-4460

○港区新型コロナ こころのサポートダイヤルについて

健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

道路上の 商品や置き看板は 危険です

道路に商品や置き看板、のぼり旗、植木等が置かれていると、道路の安全な空間が狭まり、非常に危険ですので、敷地内に移動させてください。

また、道路の上空に出る突き出し看板や日よけ等の設置は、許可基準に基づき道路占用許可が必要です。

道路は、車や人等が通行するための公共施設です。災害時には避難通路にもなります。常に車や人等が安全に通れるようにしておきましょう。

問い合わせ

○道路占用許可および道路上の置き看板等の指導について
各総合支所まちづくり課まちづくり係 ☎欄外参照

○突出看板および日よけ等の指導について
土木管理課監察指導係 ☎3578-2350

令和2年度 港区NPO活動助成団体事業紹介④

(特)ハロハロ

(特)ハロハロは、国連が掲げる持続可能な開発目標(SDGs)に向かって、一人一人が「地域社会や世界の困りごと解決に参加している」「自分らしく働き、生きている」と実感できる社会づくりに取り組んでいます。貧困・環境といった世界規模の課題に対し、等身大でできる活動を考え、実践しています。

区内でも国際協力と地域福祉をつないでいくネットワークづくりを始めたところです。現在はオンライン会議が中心ですが、お話し会や勉強会を少しずつ増やしていきます。

現在の活動地域と取り組み

フィリピン 手工芸の作成指導や販売支援、少額資金融資、幼児教育・高等教育の支援、環境美化、国際理解・交流等
日本国内 男女平等参画センター等での、

世界の人と環境に配慮した生き方を提案するお話し会や展示会の開催等

一緒に活動してみませんか

(特)ハロハロのキャッチフレーズは「世界にチャンスを」です。あなたと世界の誰かが社会参加を通じて生きやすい地域づくりをする、その後押しをしています。

詳しくは、(特)ハロハロのホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、(特)ハロハロのホームページをご覧ください

問い合わせ

(特)ハロハロ ☎050-5539-5524

○助成事業について
地域振興課区民協働・町会自治会支援担当 ☎3578-2557

みなと

おしらせボード

2021

丑

凡例

対

対象

内

内容

問

問い合わせ

時

とき

人

定員・募集人員

選

選考方法

所

ところ

申

申し込み

担

担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)が届きます。

※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

※費用の表記がないものは、全て無料です。

健康

胃・大腸がん検診(予約制)

対 35歳以上の区民
時 2月1日(月)～26日(金)午前8時30分～9時30分
所 ところとからだの元氣プラザ(千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング)
人 20人(申込順)
申 電話で、1月13日(水)～25日(月)に、健康推進課健康づくり係(受付時間:午前9時～午後5時)へ。
☎6400-0083

健康講座「健康長寿の鍵はお口にあり～知っておきたいオーラルフレイルとフレイルの関係～」

オーラルフレイルとは、フレイル(老化に伴い心身の機能が低下した状態)の1つで、口腔機能の軽微な低下等のことをいいます。
対 区内在住・在勤・在学者
時 2月3日(水)午後1時30分～3時30分
所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
人 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、6人。1月27日(水)までに、申込時にお申し出ください)
申 電話で、1月13日(水)～2月2日(火)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。
☎5472-3710
問 健康推進課健康づくり係
☎6400-0083

健康講座「もっと野菜が好きになる!管理栄養士が教える野菜たっぷり簡単レシピ」

対 区内在住・在勤・在学者
時 2月5日(金)午後1時30分～3時
所 みなと保健所
人 15人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、6人。申込時にお申し出ください)
申 電話で、1月13日(水)～2月4日(木)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)

へ。
問 健康推進課健康づくり係
☎5472-3710
☎6400-0083

◎生活の質向上セミナー「いざという時のために知っておきたい福祉制度・サービスのはなし」

時 2月13日(土)午後2時～3時

◎ウェルネスセミナー「介護者のための介護の実践と予防」

時 2月17日(水)午前11時～正午

◎両立支援セミナー がん制度大学「がんになってからの家計のやりくり」

時 2月19日(金)午後7時～8時30分

◎印の共通事項

対 どなたでも
所 がん在宅緩和ケア支援センター
人 15人(申込順)
申 電話またはファックスで、各開催日の前日までに、開催日時・イベント名・氏名・電話番号・参加人数を、がん在宅緩和ケア支援センターへ。※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ
https://www.minato-hpccsc.jp/ をご覧ください。
☎6450-3421 FAX6450-3583

健康相談・禁煙相談(予約制)

対 区民
時 2月10日(水)、3月10日(水)午前(予約制)※時間はお問い合わせください。保育あり(4カ月～就学前、3人。開催日の1週間前までにお申し出ください)
所 みなと保健所
申 開催日の前日までに、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

健康講座「ファンクショナルトレーニングで始めようメタボ予防」

ファンクショナルトレーニングは、運動機能の向上を目的としたトレーニングです。
対 20～59歳の区民

時 2月20日(土)午前10時30分～正午
所 (1)オンラインツール(Zoom)を使って受講可能な場所(2)みなと保健所3階※講座ではZoomを用いて画面を共有し、双方向のコミュニケーションを行います。(1)に参加する人には、受講前にZoomの接続テストを行います。詳しくは、予約受付後にお送りする案内メールをご確認ください。
人 (1)50人(2)10人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、6人。申込時にお申し出ください)
持ち物 (2)室内用シューズ
申 1月12日(火)～2月7日(日)に、東京共同電子申請・届出サービス
https://www.e-tokyo.lg.jp からお申し込みください。または電話で、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。
☎5472-3710
問 健康推進課健康づくり係
☎6400-0083

健康講座「正しく知ろう!脂質異常症と食事の関係」

コレステロールや中性脂肪が気になる人はぜひご参加ください。
対 区内在住・在勤・在学者
時 2月22日(月)午後2時～4時
所 みなと保健所
人 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、6人。申込時にお申し出ください。)
申 電話で、1月12日(火)～2月21日(日)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。
☎5472-3710
問 健康推進課健康づくり係
☎6400-0083

講座・催し物

伝統芸能を楽しむ「落語で初笑い」

対 中学生以上どなたでも
時 1月30日(土)午後2時～3時、午後3時30分～4時30分(開場は各回15分前)
所 高輪区民センター
人 各15人(申込順、1人1回のみ)

申 電話または直接、高輪図書館へ。
※1月21日(木)は休館 ☎5421-7617

「WEBでみなと区民まつり」をホームページ上で開催します

2020(第39回)みなと区民まつりが中止になったことを受け、出展団体の皆さんに日頃の活動の成果を発表していただくため、「WEBでみなと区民まつり」をKissポート財団ホームページ
https://www.kissport.or.jp 上で開催します。100を超える団体が「WEBでみなと区民まつり」にご参加くださいました。各団体の工夫が詰まった楽しい動画が盛りだくさんです。どなたでもご覧いただけます。詳しくは、Kissポート財団ホームページをご覧ください。
時 1月12日(火)午前11時公開(予定)
問 Kissポート財団事業課
☎5770-6837

地域振興課地域振興係

知的財産マッチング会

対 中小企業者等
時 1月26日(火)午後1時～4時40分※開放特許の説明と個別面談を実施します。
所 オンラインツール(Zoom)を使って受講可能な事務所等
人 100人(申込順)
申 産業振興課ホームページ
https://www.minato-ala.net の専用申込フォームからお申し込みください。詳しくは、産業振興課ホームページをご覧ください。
問 産業振興課経営相談担当
☎3578-2562

事業継続力強化計画策定セミナー

対 中小企業の経営者、従業員等
時 2月4日(木)午後1時～5時
所 赤坂区民センター
※新型コロナウイルス感染症の状況によって、オンラインでの開催に変更する可能性があります。
内 (1)事業継続力強化計画の概要・認定制度の説明(2)事業継続力強化計画の策定演習(実際の申請書に記

夜間・休日診療

港区ホームページからもご覧いただけます▶

診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ★ は午後5時～午後10時

小児 初期 救急	みなと 子ども 救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土 曜 :午後5時～10時 ※祝日・年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで (おおむね15歳未満の小児)の 軽症患者対象	芝浦1-16-10 (社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
----------------	---------------------	--	------------------------------------	--

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

1月11日(月・祝)	山王クリニック品川(内)	港南2-16-1 品川イーストワンタワー307	3471-3014
	クリニックばんびに(小・内)	白金台3-16-13 白金台ウスイビル5階	3441-4150
	東京都済生会中央病院(内・外)	三田1-4-17	3451-8211
	麻布十番はな歯科(歯)	麻布十番4-6-8 麻布十番アクティブビル3階	6453-6033
	★西麻布クリニック(内)	西麻布3-20-6 杉友ビル1階	3403-6696
1月17日(日)	かがやき内科・糖尿病クリニック(内)	高輪3-8-17 メディカルプライム高輪6階	3441-0398
	カピバラあかちゃんこどもクリニック(小)	白金1-26-4 アイム白金高輪1階A	6277-3008
	赤坂見附前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5	3408-1136
	西辻歯科医院(歯)	高輪3-9-4	3445-8548
	狸穴診療所歯科(歯)	東麻布2-3-7 東麻布マミアナビル3階	3586-3300
	★南麻布医院(外・内)	南麻布1-12-1	3452-3211
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始午前8時～翌朝8時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

1月11日(月・祝)	薬樹薬局 六本木泉ガーデン	六本木1-6-1 泉ガーデンタワー4階	3568-3370
1月17日(日)	オバタ薬局	麻布十番1-7-11	3401-8717

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

入して、計画の素案を作成します)
※セミナー終了後、希望者には個別相談を実施します(事前予約制)。
人 10人(申込順)
申 事業継続力強化計画策定セミナー事務局ホームページ
https://krs.bz/smrj-hp/m/721-eからお申し込みください。
問 事業継続力強化計画策定セミナー事務局((株)東京リーガルマインド)
メール:gensai-shien@lec-jp.com
☎5913-6324(受付時間:午前9時～午後5時)
産業振興課経営相談担当
☎3578-2526

介護のしごと面接・相談会

対 区内の介護サービス事業所に就職を希望している人、介護の仕事に関心のある人
時 1月14日(木)午後1時～4時(受付時間:午後3時30分まで)
所 生涯学習センター
申 当日直接会場へ。
問 介護保険課介護事業者支援係
☎3578-2881

「みなと環境アワード」表彰式

環境美化、緑化、地球温暖化対策、清掃・リサイクルに関連する優れた取り組みや活動を行う団体等を表彰し、環境保全に関する意識の啓発を図るため、みなと環境アワードを実施します。
対 どなたでも
時 2月2日(火)午後2時～4時
所 みなと科学館
因 表彰式、環境に関する講演会、プラネタリウム投影
人 10人程度(申込順)
申 電話で、1月12日(火)～29日(金)に、環境課環境政策係へ。
☎3578-2486

みなと科学館冬の企画展「月」展

時 1月13日(水)～2月23日(火・祝)
※2月8・9日(月・火)は休館
所 みなと科学館※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、入館の事前予約や入館人数制限等を行い運営しています。詳しくは、みなと科学館ホームページ
https://minato-kagaku.tokyoをご覧ください。
問 みなと科学館 ☎6381-5041
廻 教育人事企画課教育支援係

ミュージアムセミナー菊池寛実記念智美術館「志野焼の魅力:鈴木藏の志野展を中心に」

対 中学生以上どなたでも
時 2月6日(土)午後2時～3時30分(午後1時45分開場)
所 三田図書館
人 20人(申込順)
申 電話または直接、三田図書館へ。
※1月21日(木)は休館 ☎3452-4951

大人の趣味工作会「梅結びのキーホルダーを作ろう！」

対 中学生以上どなたでも
時 1月30日(土)午後2時～3時(午後1時30分開場)
所 赤坂図書館
人 10人(申込順)

対 電話または直接、赤坂図書館へ。
※1月21日(木)は休館 ☎3408-5090
大人の趣味講座「大人の塗り絵ワークショップ」

対 中学生以上どなたでも
時 1月29日(金)午後2時～3時30分(1時45分開場)
所 高輪図書館
人 10人(申込順)
対 電話または直接、高輪図書館へ。
※1月21日(木)は休館 ☎5421-7617

郷土歴史館企画展「匠の世界 一木工芸家・中基瑞真と彫金家・服部雅永」

時 1月16日(土)～3月21日(日)※1月21日(木)、2月18日(木)、3月18日(木)は休館
所 郷土歴史館
観覧料 大人200円、小・中学生、高校生100円※区内在住・在学の小・中学生、高校生、区内在住の65歳以上の人および障害者とその介助者(1人)は無料です。証明できるものをお持ちください。
問 郷土歴史館 ☎6450-2107

お知らせ

マイナンバー(個人番号)カード交付窓口の休日臨時開庁

マイナンバーカードを申請した人が休日でも受け取りができるよう、窓口を臨時開庁します。「交付通知書」が届いたら、同封されている案内文を確認の上、「交付通知書」に記載されている総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く)に、受け取り日時の予約を取り、必要書類を持ってお越しください。※マイナンバーカードの受け取りには事前予約が必要です。※マイナンバーカード交付以外の業務は取り扱っていません。
対 マイナンバーカードの交付を申請し、交付通知書が届いた人
時 1月31日(日)、2月7日(日)、2月27日(土)午前9時～午後5時
所 各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室除く)
問 各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室除く) ☎欄外参照

令和2年度第2回港区成年後見制度利用促進協議会

区における成年後見制度に関する施策の適切な運用を目的として、関係機関との連携および情報共有を推進し、成年後見制度の理解と利用促進を図るため、港区成年後見制度利用促進協議会を開催します。
対 どなたでも傍聴可
時 1月22日(金)午後6時30分～8時
所 区役所9階会議室
人 20人程度(会場先着順)
申 当日直接会場へ。
問 保健福祉課地域包括ケア推進係
☎3578-2328

手話通訳者登録試験

対 18歳以上で、次のいずれかに該当する人(1)港区手話講習会上級クラス以上のクラス修了者(2)他区で通訳者として活動していた人や同等の講習を修了した人等、(1)と同等の知識・技術を有する人

時 3月13日(土)午前10時～午後5時
所 麻布地区総合支所
対 郵送または直接、申込書に返信用封筒(94円切手貼付)を添えて、1月22日(金・必着)までに、〒106-0032六本木5-16-45 (社福)港区社会福祉協議会生活支援係へ。※詳しくは、お問い合わせください。
問 (社福)港区社会福祉協議会生活支援係 ☎6230-0282 FAX6230-0285
廻 障害者福祉課障害者支援係

「年金生活者支援給付金」請求書の提出忘れにご注意ください

年金生活者支援給付金を受け取るには、支給要件を満たし、認定請求をする必要があります。詳しくは、厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/またはねんきんダイヤルで確認できます。
老齢・障害・遺族基礎年金を受給している人で、年金生活者支援給付金を受け取れる人には、日本年金機構から請求書(はがき型)が送付されていますので、請求書を日本年金機構へ提出してください。※年金生活者支援給付金を受け取れる人は、2月1日(月・必着)までに請求書を提出した場合に限り、令和2年8月分から遡って支給されます。

2月2日(火)以降に請求書が届いた場合には、請求した月の翌月分からの支給となりますので、ご注意ください。※請求書を紛失した場合や請求書未着のご確認は、年金事務所またはねんきんダイヤルへお問い合わせください。※日本年金機構や区から、口座番号を聞いたり、手数料等の金銭を求めることはありません。日本年金機構や区職員を装った不審な電話や案内にご注意ください。
問 港年金事務所 ☎5401-3211
ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165(ナビダイヤル)
※050から始まる電話でおかけになる場合は ☎6700-1165(一般電話)
廻 国保年金課国民年金係

エコライフ・フェアMINATO 2021新規出展団体募集

対 環境に配慮した活動を実践している団体・企業・行政機関等で、実行委員会(2～6月の間の全4回、各1時間程度)に出席できる団体
時 5月中旬～下旬の土曜または日曜(予定)
所 有栖川宮記念公園(予定)
人 若干数※応募多数の場合は、書類選考。
対 郵送またはファックスで、1月22日(金)までに、参加申込書および活動内容が分かる書類(活動報告書等)を、〒105-8511 港区役所環境課地球環境係へ。区が郵送料を負担します。詳しくは、4面の記事をご覧ください。※参加申込書は、港区ホームページからダウンロードできます。
問 環境課地球環境係
☎3578-2498 FAX3578-2489

「港区災害廃棄物処理計画策定支援業務委託」の委託事業者をプロポーザル方式により公募します

募集要項配布期間 1月27日(水)ま

で※募集要項記載内容に関する質問は、1月13日(水)まで受け付けます。
募集要項等配布場所 みなとりサイクル清掃事務所(受付時間:祝日を除く月～金曜、午前9時～午後5時)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。
対 郵送または直接、1月27日(水)までに、〒108-0075港南3-9-59 みなとりサイクル清掃事務所清掃事業係へ。区が郵送料を負担します。詳しくは、4面の記事をご覧ください。※プロポーザルについては、港区ホームページをご覧ください。
☎3450-8025

変更・休止情報等

システムメンテナンスに伴うコンビニ交付サービスの利用休止

時 1月21日(木)終日
問 各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室 ☎欄外参照

施設予約システムの利用休止

時 1月26日(火)午前0時～4時
問 情報政策課情報政策担当
☎3578-2073

求人・区民委員募集

◎港区NPO活動助成審査会区民委員募集

対 18歳以上(令和3年4月1日現在)の区内在住者で、港区のNPO活動助成事業に関心がある人
時 祝日・年末年始を除く月～金曜の日中、6回程度
因 区で選任した学識経験者等の委員とともに、NPO団体が実施する事業への助成決定等に関する審議を行います。

◎港区協働推進委員会区民委員募集

対 18歳以上(令和3年4月1日現在)の区内在住者で、港区の協働事業に関心がある人
時 祝日・年末年始を除く月～金曜の日中、4回程度
因 区で選任した学識経験者等の委員とともに、区が推進する協働事業について意見を述べていただきます。

◎印の共通事項

任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日
所 区役所
人 各2人(書類審査による選考)※保育あり(4カ月～就学前、1人。申込時にお申し出ください)※区の規定による謝礼を支給します。
対 郵送または直接、申込用紙に各事業に関する考え等必要事項を明記の上、2月1日(月・必着)までに、〒105-8511 港区役所地域振興課区民協働・町会自治会支援担当(区役所3階)へ。区が郵送料を負担します。詳しくは、4面の記事をご覧ください。※電子申請サービス
https://www.e-tokyo.lg.jp/からも申し込みます。※申込用紙は、地域振興課(区役所3階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。
問 地域振興課区民協働・町会自治会支援担当 ☎3578-2557

◆各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室◆

芝地区☎3578-3139(マイナンバー(個人番号)カード交付窓口の休日臨時開庁について) ☎3578-3143(コンビニ交付サービスの利用休止について)
麻布地区☎5114-8821 赤坂地区☎5413-7012 高輪地区☎5421-7612 芝浦港南地区☎6400-0021 台場分室☎5500-2351

記事中の表記について (特)…特定非営利活動法人 (社福)…社会福祉法人 (社)…一般社団法人 (公社)…公益社団法人 (財)…一般財団法人 (公財)…公益財団法人 (有)…有限会社 (株)…株式会社

芝五丁目複合施設の愛称が 「札の辻スクエア」に決定しました

芝五丁目複合施設を令和4年4月に開設します。複合施設の愛称公募では174作品の応募をいただきました。

厳正な審議の結果、宮内正英さんの作品「札の辻スクエア」を愛称に決定しました。

たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。

施設の概要

所在地

芝5-36-4

港区立産業振興センター

区の「企業・人・地域の力」を一つに結び付ける産業振興拠点となり、最新の情報や技術提供をします。

港区立三田図書館

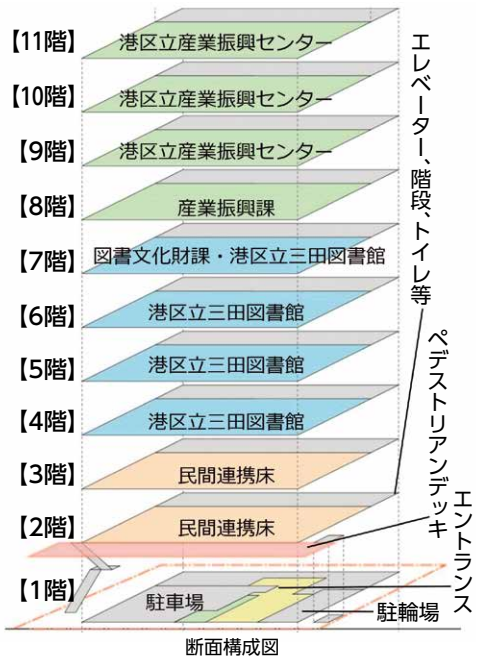
多くの利用者に親しまれてきた「三田図書館」が、新たな出会いと発見にあふれ、「学び」を支える場として、移転開設します。

民間連携床

区民の豊かな暮らしやまちの魅力を向上するためのにぎわいを創出する場となります。



港区長から表彰状と副賞を贈呈しました
(写真左から、宮内さんご夫妻、武井雅昭港区長)



問い合わせ

産業振興課産業振興センター整備担当

☎3578-2558 FAX3578-2559

エレベーターの安全対策 日常の安全管理のポイント についてお知らせします

エレベーターは適切な手入れを怠ると、重大事故が発生する場合があります。所有者は、エレベーターを安全な状態に保つ責任があります。専門的なことだからと、保守業者任せにしないでください。

あなたにもできる日常的な手入れ・対策や利用上の注意点

所有者・管理者の皆さんへ

- (1)エレベーターの内部にごみやちりがたまらないようにしましょう(扉の溝等にゴミが詰まると故障の原因になります)。
- (2)エレベーター事故を想定した訓練を行いましょう(事故を想定し、緊急時の対応について確認しましょう)。

利用者の皆さんへ

- (1)駆け込みはやめましょう(転倒や挟まれ事故でけがをします)。
- (2)ペットのリードやマフラー等、ひも状のものや薄い素材のものに注意してください(センサーが感知できず、挟まれる場合があります)。

戸開走行保護装置を取り付けましょう

平成21年9月28日以降に設置されたエレベーターには、戸開走行保護装

置の設置が義務付けられています。

区では、法令改正以前に設置された既存のエレベーターに戸開走行保護装置を含む安全装置を設置する場合に、設置費用の一部を助成する制度を設けています。

詳しくは、お問い合わせください。



エレベーター安全装置設置済みマーク
(青いシール)

問い合わせ

○エレベーター事故対策について
防災課施設安全担当 ☎3578-2158
○エレベーター安全装置等設置助成制度について
建築課建築設備担当 ☎3578-2301

令和3年度 区政モニターおよび アンケート協力員を募集します

区政モニターの募集

区政モニターとは 区政モニター活動を通じて、区政全般について、意見、要望等を提出していただきます。

主な活動内容

区政モニター会議 区の施策、現状や課題等について、意見交換を行います(年間3回程度を予定)。

施設見学会 区の施策について理解を深めていただくため、公共施設等の見学を行います(年間2回程度を予定)。

意見提出 区政に対する意見、提案等を随時お寄せいただきます(通年)。

募集人数 30人

アンケート協力員の募集

アンケート協力員とは 区の施策・現状等について、アンケートにお答えいただきます。

募集人数 500人程度

区政モニターおよびアンケート協力員共通事項

対象 18歳以上の区民(外国人は日

本語で日常会話ができる人)

任期 4月1日～令和4年3月31日

※謝礼・交通費の支給はありません。

選考方法 地域・年代等のバランスを考慮の上、選考します。結果は応募者全員にお知らせします。

申し込み 郵送またはファックスで、「区政モニター希望」または「アンケート協力員希望」・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・応募動機(区政モニター希望者のみ。100字以内)を明記の上、2月5日(金・消印有効)までに、区長室広聴担当へ。

区が郵送料を負担します。詳しくは、4面をご覧ください。

送付先・問い合わせ

〒105-8511 港区役所区長室広聴担当

☎3578-2050 FAX3578-2034

麻布地区地域事業 「麻布未来写真館」パネル展を開催します

麻布地区総合支所では、麻布のまちの変化を保存する取り組みとして、地区内の企業や学校等の協力の下、区民の皆さんと共に麻布の昔の写真収集やまち歩きを行い、パネル展開催の準備を進めてきました。

このたび、今と昔の比較写真等のパネル展を、区内各施設で開催します。ぜひご覧ください。

区役所1階ロビー

1月22日(金)～2月3日(水)午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜、祝日を除く。

※最終日は午後4時まで

フジフィルムスクエア ミニギャラリー(赤坂9-7-3 東京ミッドタウン内)

1月29日(金)～2月11日(木・祝)午

前10時～午後7時

※最終日は午後4時まで

※入館は終了10分前まで

※やむを得ず休館や営業時間の変更をする場合があります。



令和2年パネル展の様子

問い合わせ

麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5114-8812

区内のPM2.5の1日平均値

12月22日(火)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	赤坂局	11.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	都局	高輪局	15.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	一の橋局	12.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		第一京浜高輪局	21.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	芝浦局	9.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		台場局	13.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

※ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ =1立方メートル当たりのマイクログラム
※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
※PM2.5の環境基準は、1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下です。
その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2492

区内の放射線量の1日平均値

12月22日(火)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所(植え込み)	お台場学園
0.071 $\mu\text{Sv}/\text{h}$	0.039 $\mu\text{Sv}/\text{h}$

※ $\mu\text{Sv}/\text{h}$ =1時間当たりのマイクロシーベルト
※地表から50cmの地点で測定。
※区役所(植え込み)は、手動測定による平均値。

問い合わせ 環境課環境政策係 ☎3578-2487